

令和 6 年 6 月 26 日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部

市政情報課 担当：小林（電話：972-3151）

広聴課 担当：橘（電話：972-3138）

（19 時 00 分まで職員が待機します）

市民情報センターにおける文書の誤配架について

スポーツ市民局市政情報課において、機密情報が含まれる文書の誤配架がありましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1 概要

6 月 24 日、市政情報課職員 A が報道発表資料を印刷し、市民情報センターで配架しました。6 月 25 日に同課職員 B が配架されている資料を確認したところ、プリンタを共用している広聴課で印刷された「カード市民の声」が混入した状態であることに気づき誤配架が判明しました。

なお、現時点で当該文書を第三者が閲覧した事実は確認できていません。

2 当該文書に記載されていた機密情報

電話番号 メールアドレス 市民の声の内容

3 対応

6 月 25 日に、誤配架された「カード市民の声」を回収し、市民情報センターに配架されている報道発表資料について、同様の事例がないか確認を行いました。また、「市民の声」投稿者には、経緯を説明し謝罪しました。

4 原因

市政情報課における本資料の配架業務は、資料の印刷及び見出しの作成を行い、別の職員が資料の過不足がないかダブルチェックを行っていましたが、6 月 24 日は担当職員が不在となり、ダブルチェックを行わず配架してしまいました。

5 再発防止策

どのような職員体制においても、普段から行っているダブルチェックによる確認を徹底するとともに、機密情報が含まれる文書の印刷については、確実に確認するよう、関係職員に指導しました。

全職員に機密情報の取扱いに関する注意喚起を行い、再発防止に努めます。